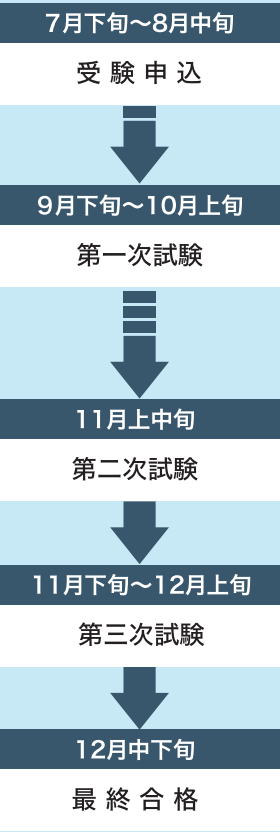


Recruitment Information 採用情報

■ 受験資格 試験年度の4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

■ スケジュール



- インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレス(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)をご利用ください。
- 基礎能力試験(多肢選択式)
公務員として必要な基礎的な能力(知能及び知識)に係る筆記試験
知能分野24題(文章理解10題、判断・数的推理(資料解釈を含む)14題)、
知識分野6題(自然・人文・社会に関する時事及び情報6題)
- 経験論文試験
勤務経験等に関する論文により職務遂行に必要な能力を有しているかどうかを判断する試験
- 人物試験
人柄、対人的能力などについての
個別面接による試験
- 総合評価面接試験
対象となる官職に必要とされる適性
についての個別面接による試験
- 最終合格後、翌年4月1日に採用となります。

■ 国税庁経験者の採用状況

試験年度	試験 申込者数	採用数	
		女性	男性
2024年度	580人	19人	64人
2023年度	644人	12人	42人
2022年度	856人	3人	43人
2021年度	896人	11人	63人
2020年度	1,171人	31人	87人

※試験は原則土日に実施いたします。スケジュールは、あくまで予定です。詳細については、国税庁ホームページ又は人事院ホームページをご確認ください。
試験日程等の公告は、例年7月上旬頃に実施します。

Contact 問い合わせ先

国税庁	〒100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1 Tel.03-3581-4161 (内)3634	大阪国税局	〒540-8541 大阪市中央区大手前1-5-63 Tel.06-6941-5331 (内)2951
札幌国税局	〒060-0042 札幌市中央区大通西10 Tel.011-231-5011 (内)2315	広島国税局	〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30 Tel.082-221-9211 (内)3743
仙台国税局	〒980-8430 仙台市青葉区本町3-3-1 Tel.022-263-1111 (内)3236	高松国税局	〒760-0018 高松市天神前2-10 Tel.087-831-3111 (内)246
関東信越国税局	〒330-9719 さいたま市中央区新都心1-1 Tel.048-600-3111 (内)2095	福岡国税局	〒812-8547 福岡市博多区博多駅東2-11-1 Tel.092-411-0031 (内)2432
東京国税局	〒104-8449 中央区築地5-3-1 Tel.03-3542-2111 (内)2162	熊本国税局	〒860-8603 熊本市西区春日2-10-1 Tel.096-354-6171 (内)6046
金沢国税局	〒920-8586 金沢市広坂2-2-60 Tel.076-231-2131 (内)2155	沖縄国税事務所	〒900-8554 那覇市旭町9 Tel.098-867-3601 (内)516
名古屋国税局	〒460-8520 名古屋市中区三の丸3-3-2 Tel.052-951-3511 (内)3450		



国税庁採用HP(経験者採用)
<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/keikensha/index.htm>



人事院国家公務員試験採用情報ナビ
<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>

キャリアを活かして
税のスペシャリストに

国 税 庁
National Tax Agency

国税庁経験者採用試験
(国税調査官級)募集案内

日本の未来を 税のスペシャリストが 支え続ける

国税庁では、社会人として経験を積まれた方を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。

国家公務員への転職を考えている方、あなたがこれまでに培った専門知識やマネジメント経験を活かし、「税のスペシャリスト」に転職してみませんか？

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現、国際的な取引への対応、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション等を推進し、「日本の未来を支える」ために、あなたの力が必要です。

CONTENTS

メッセージ	01
国税庁の業務とネットワーク	02
国税庁の組織と各部門の仕事	03
充実した研修制度	04
キャリアパス	05
採用後4年目職員	06
採用後7年目職員	07
採用後14年目職員	08
人事・福利厚生	09
Q&A	10

国税庁の業務と ネットワーク



国税庁(本庁)
約1,000人

税務行政を執行するための企画・立案や税法解釈の統一などを行い、全国の国税局・沖縄国税事務所・税務署を指導・監督します。

全国11の国税局、
沖縄国税事務所
約16,000人

国税庁の地方支分部局であり、管轄内の税務署を指導・監督するほか、大規模・広域・困難事案の税務調査や滞納処分などを行います。

全国524の税務署
約38,000人

国税庁や国税局の指導・監督の下、国税の賦課・徴収を行う執行機関であり、納税者の窓口として第一線で国税事務を担います。

国税の最前線に、あなたのキャリアを。

国税庁の組織と各部門の仕事

使 命

納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。

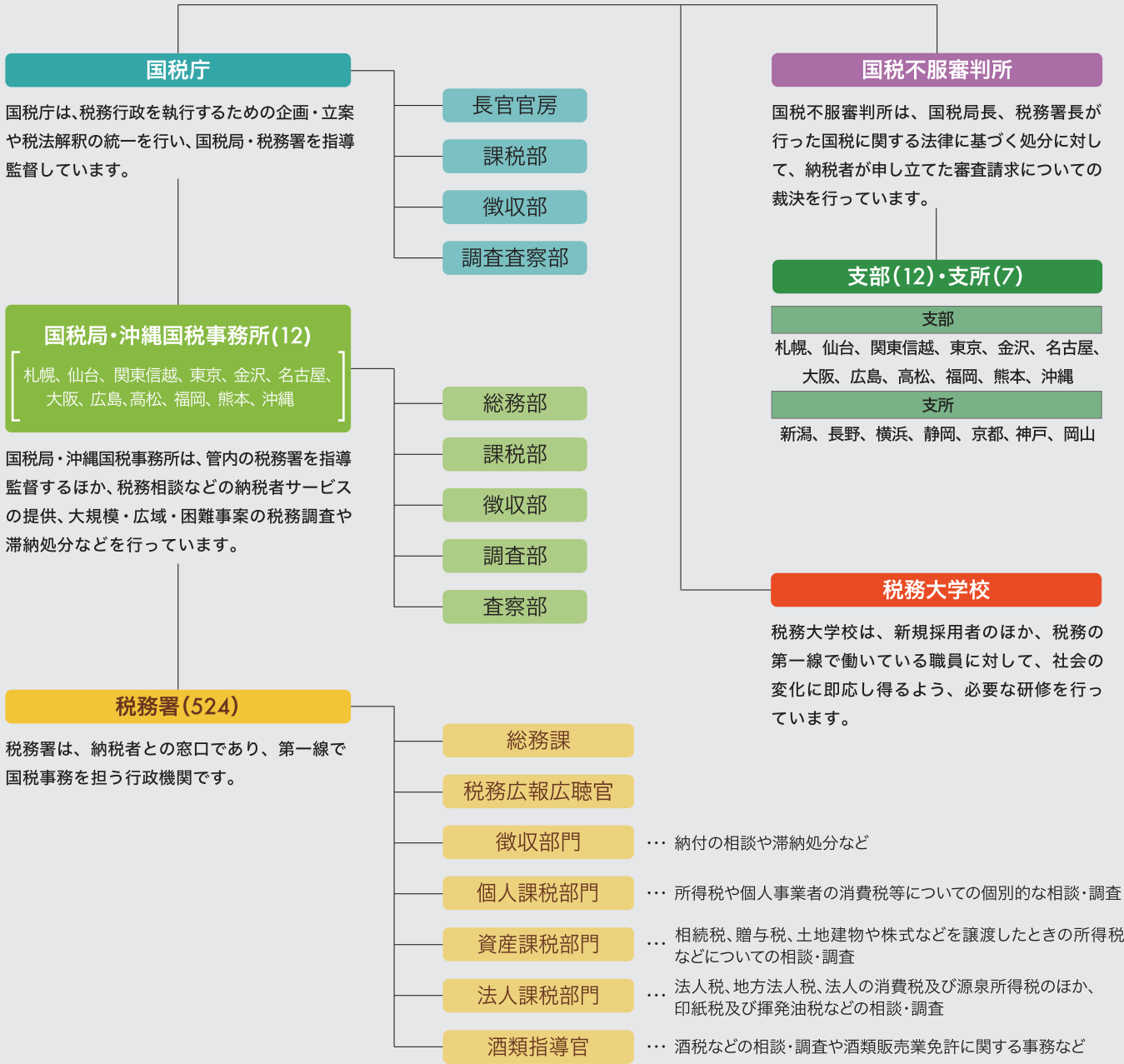
任 務

■ 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現

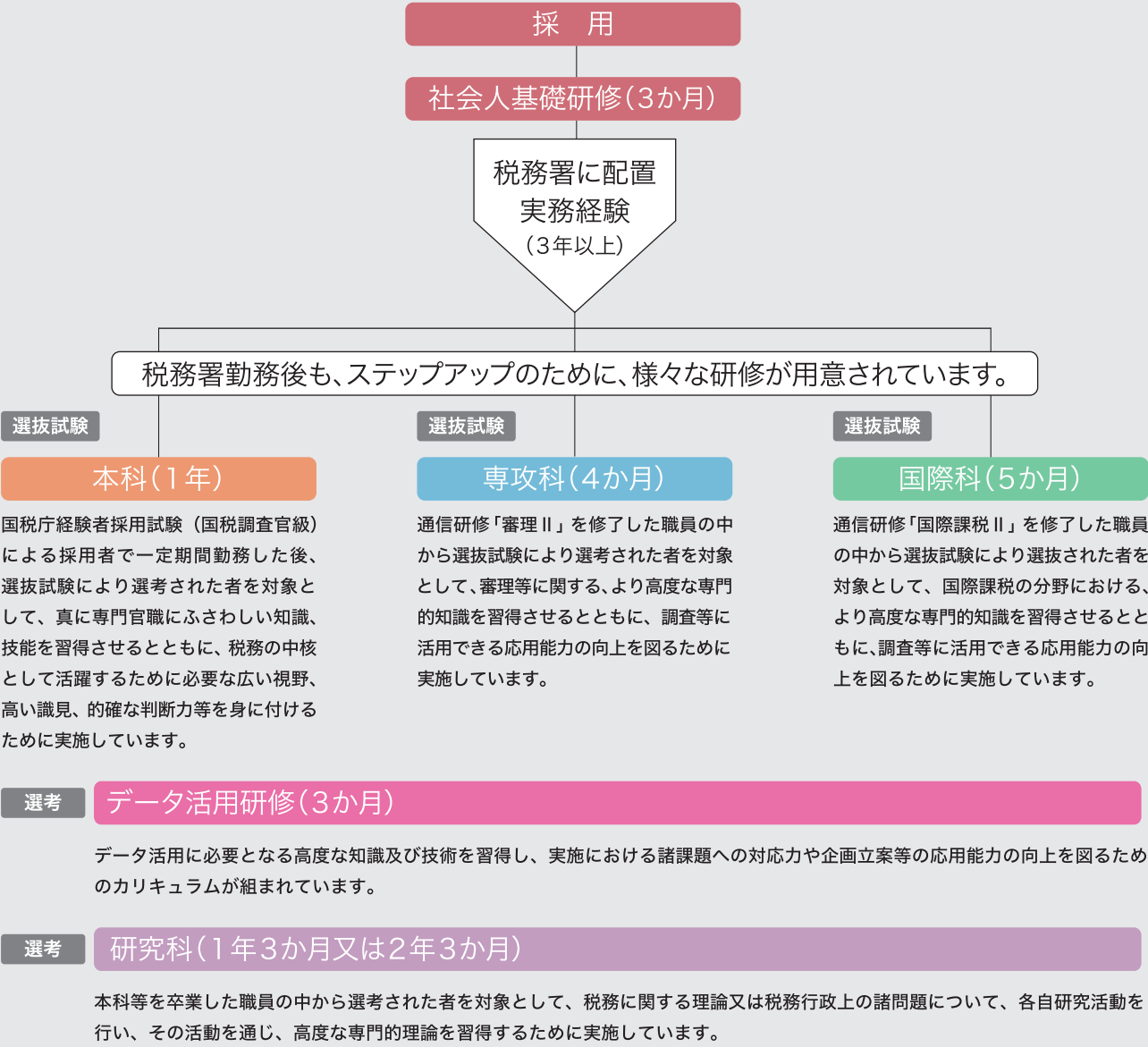
■ 酒類業の健全な発達

■ 税理士業務の適正な運営の確保

国税庁の組織と機構



充実した研修制度



採用された方に 聞いてみた!

- Q.** 採用後の研修について、教えてください。
- A.** 社会人基礎研修や本科研修、その他通信研修など国税組織の研修制度の充実ぶりには驚きました。学びの機会を職場側から提供するといったことは珍しいのでは、と思います。
- 採用後3か月の社会人基礎研修を受講しますが、社会人基礎研修では、様々な税法や会計の基礎的な知識を学ぶことができ、業務に必要な基礎的な知識を身に付けることができました。
- また、全国の同期たちと出会い、講義後に勉強を教えあったり、休日は遊びに行ったり、楽しい3か月を過ごせたことが一番の思い出です。今も同期たちとは定期的に連絡を取りあうことで近況報告し、困った時は相談しあう等今でも交流が続いているのは、何よりの財産だと思っています。

CAREER PATH

キャリアパス

採用後のキャリアステップ

国税庁経験者採用試験(国税調査官級)に合格し、採用されると3か月間の社会人基礎研修を経て、税務署の各課税・徴収部門に配属され、調査・徴収事務に従事します。2～3年ごとに人事異動があり、調査・徴収事務に従事するのみならず、総務事務に従事するなど幅広い経験を積むことになります。税務署間の転勤だけでなく、国税局(所)や国税庁で勤務する機会も用意されています。このような多様な経験を通して、視野を広げるとともに、高い専門性を身に付けることができます。

管理職

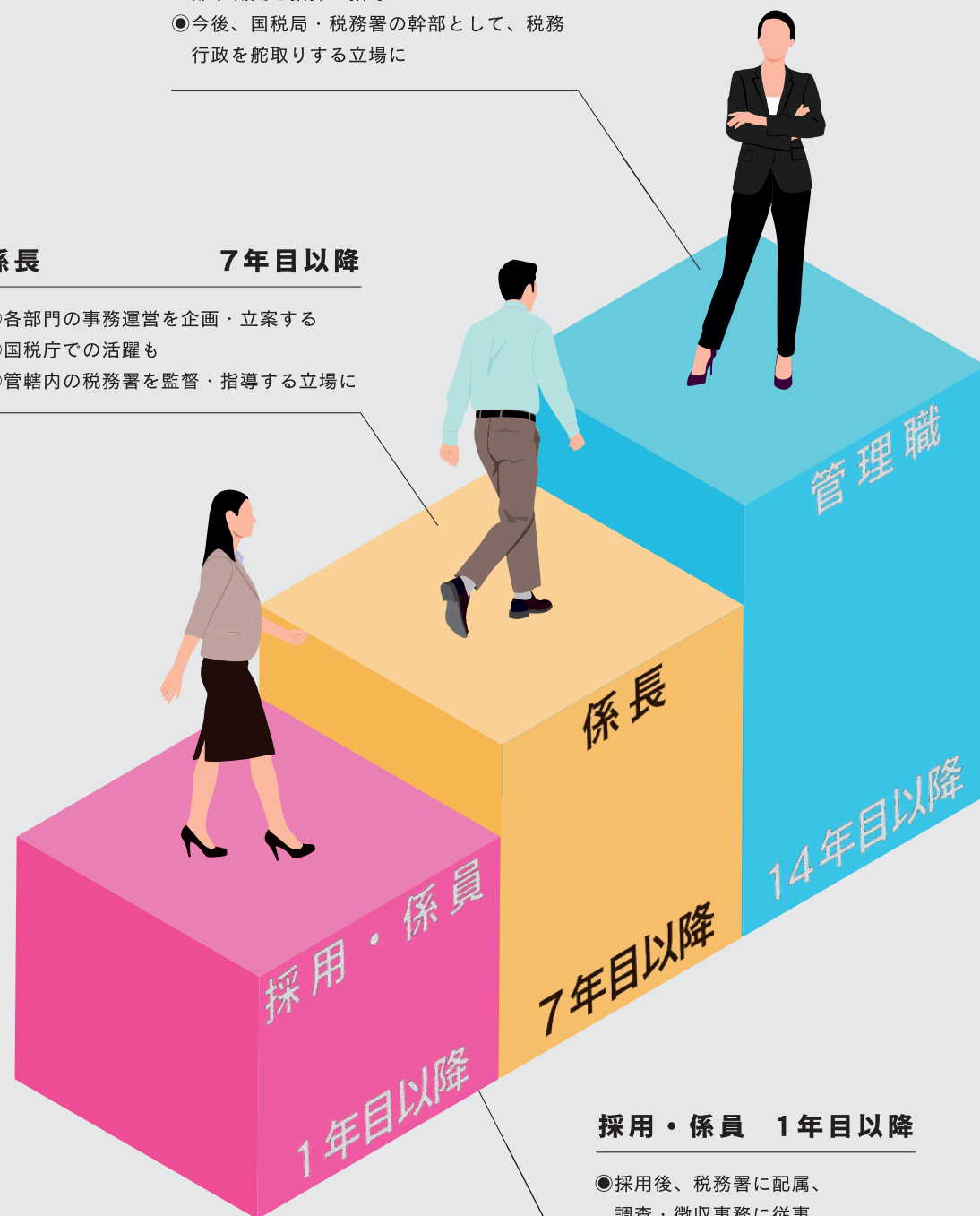
14年目以降

- 国税局・税務署の第一線の指揮官として、部下職員を指揮・指導
- 今後、国税局・税務署の幹部として、税務行政を舵取りする立場に

係長

7年目以降

- 各部門の事務運営を企画・立案する
- 国税庁での活躍も
- 管轄内の税務署を監督・指導する立場に



採用・係員 1年目以降

- 採用後、税務署に配属、調査・徴収事務に従事
- 習得した調査・徴収技法を活かし、国税局・税務署等で活躍

※ 記載したキャリアパスは一例であり、希望・適性等により、異なります。

CAREER 04

採用後4年目

育児と仕事を両立できる
柔軟な働き方が可能な職場。

国税局

大阪国税局 徴収部 徴収課
指導第一係 国税実査官

福島 麻衣
Mai Fukushima

令和2年採用
R2.4 大阪国税局 採用
R2.6 南税務署徴収部門国税徴収官
R4.7 南税務署特別国税徴収官(徴収担当)付国税徴収官
R5.7 南税務署徴収部門国税徴収官(育児休業)
R6.7 大阪国税局徴収部徴収課国税実査官



税務経験×専門性の追求

前職で地方税に関する業務を担当した経験があり、税金は、全ての国民にとって社会生活を送る上で必要不可欠なものであることを実感していました。

その経験をきっかけに、何か専門性を身に付けたいと考えていたこともあり、税法や会計などの知識を身に付けた上で「税のスペシャリスト」として仕事ができる国税の職場に興味を持ちました。

また、国税組織は、充実した研修制度が整備されており、採用後に必要な知識を十分に習得できる点も、転職を決意するに当たり安心できる要素となりました。

社会人基礎研修を受講して税務署へ配属後は、豊富な知識を持つ上司や先輩職員に相談しやすい環境であったため、未経験の業務も丁寧な指導を受けながら習得することができましたし、集合研修や国税局職員によるOJT研修など充実したフォローアップもあり、自分自身の成長を実感することができました。

ワークライフバランスの充実と働きやすさ

仕事と育児の両立支援が充実し、育児支援制度が利用しやすく、子育て中の職員が働きやすい点も魅力のある職場だと思います。

私は、2年前に育児休業を1年間取得して出産し、復帰後の現在は、育児短時間勤務と休憩時間短縮特例を利用しています。

また、週に1日、テレワークとして在宅勤務をしています。在宅勤務では通勤時間がないので、その分を溜まった家事の片付けに充てることで気持ちに余裕を持って仕事に取り組めますし、在宅勤務の日は育児短時間勤務を取り消して正規の勤務時間で働けるなど、仕事と育児を両立しやすい環境が整っています。

国の財政基盤を支える国税の仕事はやりがいがありますが、高い専門知識が求められるため、ハードルが高く感じるかもしれません。

しかし、充実した研修制度やフォローアップの仕組みが整備されているので、入庁後にしっかりと知識を身に付けることができます。

また、税務の現場では、様々な職業の方々を相手に折衝することも多くありますが、そういった場面では、それぞれの職種で培った皆さんの知識や経験が必ず活かせると思います。

ライフステージに応じた働き方が可能で、長く安定して勤務することができる職場でもあるので、是非チャレンジしてみてください。

CAREER 07

採用後7年目

前職における
ICTスキルを活かして
国税のDX推進に挑む。

国税庁

国税庁 課税部 課税総括課 資料第二係長

香月 寛之

Hiroyuki Katsuki

平成29年採用
H29.4 大阪国税局 採用
H29.7 東税務署法人課税第7部門国税調査官
H30.7 東税務署特別国税調査官(法人担当)付国税調査官
R 元.7 大阪国税局課税第一部統括国税実査官付国税実査官
R 2.7 大阪国税局課税第一部課税総括課国税実査官
R 3.7 国税庁課税部課税総括課国税実査官
R 5.7 国税庁課税部課税総括課データ活用担当チーフ
R 6.7 国税庁課税部課税総括課資料第二係長



ICTスキルと簿記の知識を活かす

素材メーカーでSEとしてシステム開発、企画や運用などの業務に携わる中で、それまでの経験を活用したキャリアアップを模索していました。

また、前職では、売上データ分析、購買管理や生産計画など自社システムの運用を行っていたことや、簿記の資格を取得していたこともあり、会計事務所を中心に求職サイトで探していたところ、「国税職員の『経験者募集』」のバナー広告を見たことをきっかけに、国税庁の仕事に興味を持ちました。

特に、国税庁がICTに強い経験者を求めていることを知り、これまでのSEとしての経験と簿記の資格を活かしつつ、専門性を深める新たなチャレンジができると思い応募しました。

採用後には、約180名の経験者採用の同期たちとともに、社会人基礎研修を受講し、税法知識や調査技法の基礎を修得できました。

採用後の私のキャリア

各国税局での大量採用という意味では私たちが一期生であり、自分たちが経験者採用の道を切り開いていくという気概もありましたし、同期同士での一体感も持ちつつ高いモチベーションを持って研修に臨んでいました。

社会人基礎研修の後に税務署の法人課税部門に配属され、初めは、上司の統括官やベテラン職員に自分の調査事案に同行してもらい指導を受けました。全くの未経験で不安はありましたが、スムーズに調査官としてキャリアを踏み出せました。

また、調査1年目の職員として若手調査官に交じり、ベテラン調査官による調査技法や税法に係る研修を受け、スキルアップを図るとともに、自分も「若手」調査官の一人として交流を深め、今につながる横の人間関係を築けました。

経験者採用の場合、時に、配属先では「先輩職員が年下」となりますが、税務の職場は、毎年行われる定期異動で職員の入れ替わ

りが多いからか風通しも良く、先輩・後輩、年上・年下といったことによる「働きづらさ」は、全くなかったです。

税務署での法人税調査に2年従事した後、国税局課税部に異動になり、電子商取引担当やデータ活用の事務に従事しました。

更に、国税庁課税部課税総括課データ活用担当チーフとなり、現在は、資料情報事務を担当しています。

国税庁では、デジタル・トランスフォーメーションを促進し、新たな次世代システムの導入準備を進めており、従来の紙による処理からデータ処理へと事務処理が変わろうとしています。

そのような節目の時期に、新しい事務運営の検討に携われるということにやりがいを感じています。



CAREER 14

採用後14年目

専門性と折衝力を磨きつつ成長できる職場

前職では、提出された申請書類を形式的に審査するだけの業務でしたので、税法や会計の知識を活用して、悪質な申告や記入間違いなどがあった場合には適正に申告するよう指導する専門性に惹かれたことが、国税庁の経験者採用試験を受けた理由です。

また、家庭と仕事の両立を考えた際に、休暇制度や福利厚生がしっかりしていることがとても魅力的で、女性でも長く働くこ

とができる職場ではないかと思い志望しました。

税務職員の基本となる調査事務については、採用後3年程度は指導育成プログラムに則り、個人の成長度合いに応じてサポートしてもらいました。

私自身、採用時には税法や会計の知識がなかったのですが、採用後3カ月間の社会人基礎研修や採用年数に応じたスキルアップのための研修を受講することで、不安なく仕事に臨めるようになりました。

最近では、現在の業務と将来のキャリアのために、自らに不足する知識や技能を補うための「主体的な学び」の機会が得られるという取組もあり、職員が成長する機会を与えてくれる職場だと感じています。

国税の仕事のやりやすさは、「適正かつ公平な課税及び徴収の実現」という組織として目指すべきところをはっきりしていて、指示も的確になされるので、迷うことなく業務ができることにあります。

また、メインの業務となる調査事務では、自分自身が税法の知識を持つ必要があるとともに、適正かつ公平な課税の実現のため、見解の相違する納税者と粘り強く対話を重ねる必要があるため、折衝力や洞察力などが必要となります。

折衝力を伸ばすためには、相手の考えを想像し相手の立場にたって物事を考える必要がありますし、洞察力を養うためには、周囲をよく見ていなければならない、仕事を通じて人間的にも成長できる職場だと感じています。

税務の仕事の本質

税務調査や徴収事務を行う税務署や国税局は、納税者の方からすれば良く思われたい組織なのかもしれません。しかし、私は、「やるべきことを自分がしっかりやっていたら、理解してくれる」という信念を持って仕事に取り組んでいます。そうすることで、誤った申告をしている調査対象の方は納得して是正していただけますし、適正な申告をされている納税者の方からは感謝の言葉をいただくこともあります。

「やるべきことを、きちんとやれる人」であれば、税務の仕事が適していると思います。私は、そのような方々と仕事をしていきたいですし、一緒に成長していきたいです。

税務署

東京国税局 船橋税務署
資産課税第1部門 統括国税調査官

横町 美穂

Miho Yokomachi

平成22年採用
H22.4 東京国税局 採用
H22.7 船橋税務署資産課税第2部門国税調査官
H24.7 茂原税務署資産課税部門国税調査官
H26.7 東京国税局課税第一部資料調査第二課国税実査官
H30.7 東京国税局課税第一部課税総括課管理係長
R 2.7 国税庁課税部課税総括課調査第三係長
R 3.7 国税庁課税部課税総括課総務係長
R 4.7 千葉東税務署資産課税第2部門統括国税調査官
R 5.7 東京国税局課税第一部資産課税課実務指導専門官
R 6.7 船橋税務署資産課税第1部門統括国税調査官



専門知識と折衝力を活かして、
適正かつ公平な
課税・徴収の実現へ。

LABOR MANAGEMENT & EMPLOYEE BENEFITS

人事・福利厚生

給与

社会人経験者の初任給（採用時の俸給月額）は、「一般職の職員の給与に関する法律」等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国税専門官採用試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。これに加えて、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。また6月、12月には期末・勤勉手当（民間企業の賞与に当たる）として、年間に俸給月額等の4.60月分が支給されています。

経験年数	標準的な俸給月額	年収ベース
8年	306,600円(367,920円)	約460万円(約550万円)
13年	334,400円(401,280円)	約500万円(約600万円)
18年	355,800円(426,960円)	約530万円(約640万円)

(注1) ()内の金額は、東京都特別区勤務の場合を示す。
(注2) この金額は、令和6年4月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」等に基づく試算である。
(注3) 経験年数及び俸給月額は、経歴の内容等を考慮することから、上記の目安とは異なる場合がある。

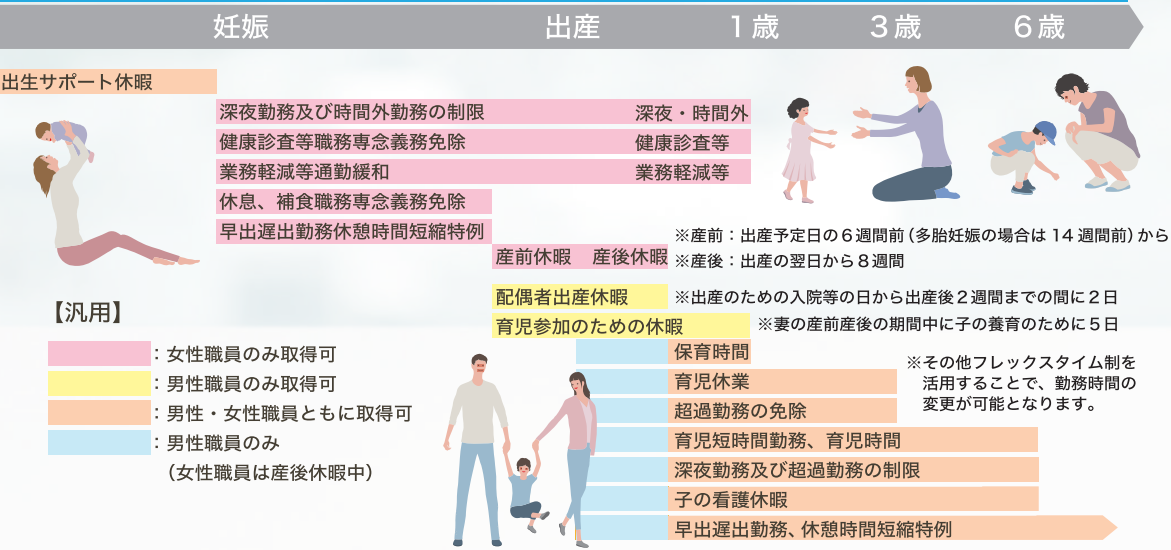
勤務時間・休暇

勤務時間は、1日7時間45分、完全週休2日制で祝日及び年末年始は休みです。
休暇には、年20日の年次休暇（残日数は20日を限度として繰越可）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、子の看護、ボランティア、忌引など）、介護休暇及び介護時間があります。また、育児休業をはじめ、仕事と育児の両立を支援する様々な制度が設けられています。

厚生・共済制度

- 健康管理については、健康診断を定期的に実施し、また、そのフォローアップも行っています。
- 国家公務員共済組合連合会などで経営あるいは契約する病院・診療所、ホテル、スポーツクラブなどが各地にあり、家族とともにこれらの施設を利用することができます。
- 健康保険の制度により、病気や負傷をしたときには、保険給付が行われます。
- 育児休業手当金等の給付や住宅資金貸付等の貸付制度があります。
- 一定期間以上勤務した後に退職した場合は退職手当が支給されるほか、国家公務員共済組合連合会から終身にわたり年金が支給されます。

ワークライフバランスの充実 ～子育てと仕事の両立支援制度～



Q&A

先輩職員に聞いてみた！

Q1 国税の職場で働いてみて、どうですか。

A1 国税の職場は、男女差がなく、多種多様な職務があり、個々人の適性にあった仕事があります。
また、雇用及び給与面で安定していると思います。
更に、想像していたイメージとは違って、繁忙期以外の残業がほとんどなく、休暇等も取得しやすいホワイトな職場です。
加えて、税務の仕事、特に調査事務は税法の知識だけでなく、折衝力、洞察力、分析力など様々なものが必要となるため、経験を積むことで、専門的な能力を中長期的に伸ばすことができます。

Q2 採用されてからの職場のサポートはどうですか。

A2 最初に配属された税務署において、業務内容や仕事で使う言葉が特殊であり、初めの頃はなかなか馴染めないところもありました。しかし、上司や同僚に質問や相談がしやすい職場の雰囲気であったこと、初めての調査事務についてもOJT等を通して同行指導してもらえたことで、徐々に仕事に慣れていくことができました。

Q3 休暇取得等のワークライフバランスはどうですか。

A3 職場全体のワークライフバランスへの意識がとて高く、家庭の事情や休暇の取得状況について上司や同僚が気を遣ってくれます。女性だけでなく、男性の育児休暇取得についても、上司が声かけする等、本人が気兼ねなく取得しやすいような働きかけが行われています。また、月1日の休暇取得を目標としており、休暇も非常に取りやすい雰囲気です。

Q4 試験（筆記試験・人物試験）勉強について教えてください。

A4 応募してから試験まで1か月しかなかったこともあり、筆記試験対策の勉強は、就職活動用の参考書を読む程度で、勉強時間は1日1時間程度でした。説明会で聞いた試験の概要を参考にして、基礎能力試験（多肢選択式）は科目を絞って、数的処理を集中的に対策しました。
論文及び面接試験については、これまでの業務経験と国税職員としてやりたいことを整理して、それぞれの試験に備えていました。

【参考】試験勉強に関するアンケート結果(対象:令和7年4月採用者)
・勉強開始時期(第1次試験日を基準として) 3か月以内：65.1%、半年前：18.1%
・1日平均勉強期間 2時間未満：74.7% 2～4時間未満：18.1%

「国家公務員である国税組織に転職しませんか？」（国税庁Web-TAX-TV）についても、右の二次元コードを読み取ってご覧ください。

